令和８年第３回嵐山町議会定例会

委員会報告書

令和８年８月２７日

嵐山町議会議長　狄守　勝義　様

総務経済常任委員長　畠山　美幸

所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり報告します。

記

1　調査事項

「ラベンダー園を中心とした観光活性化について」

「災害時における地域から取り残しのない避難対策について」

2　調査結果

本委員会は、閉会中の特定事件として上記調査事項について７月６日、７月 15 日及び８月４日に委員会を開会し、調査研究を行った。

（1）７月６日の委員会について

○群馬県中之条町の「中之条ガーデンズ」視察

中之条ガーデンズは、7 つのガーデンに加え、ファームエリア、森林エリアで構成され、「いつどこを歩いても、一人一人にとって小さな発見がある庭」をコンセプトに運営されている。春の花桃やバラ、夏のファミリーイベント、秋のローズガーデンやりんご収穫祭、冬のマルシェや焚き火イベントなど、年間を通じて集客する仕組みが特徴となっている。また、桜のライトアップやブルガリア大使館との交流から生まれた「ブルガリアガーデン」「ブルガリアフェア」など、既存の資源や交流を観光につなげる取り組みも行われている。入園料は開花状況に応じて 400 円から 2,000 円の変動料金制とし、イベントの充実や料金改定などによる収入確保にも取り組んでいる。

○主な質疑応答

(問)施設の運営費と収入はどの程度か。

(答)歳出は約１億 9,000 万円、歳入は約１億円で、入園料がその約半分を占めている。人件費や物価高騰が課題となっており、専門家への委託料削減や料金改定、イベント強化などにより収支改善に取り組んでいる。

(問)職員の確保や季節による人員配置は。

(答)繁忙期には会計年度任用職員約 40 名を配置し、退職者なども活用している。冬季は作業員を減らすなど、季節に応じた雇用を行っている。

(問)年間約 9,000 万円近くの赤字について、町民からの理解は得られているのか。

(答)財政負担に対する厳しい意見はあるが、教育・文化的価値や若手農業者の活動拠点、イベント会場など、入園料だけでは測れない地域への効果を示し、理解を求めている。

(問)観光客数が年度によって大きく変動する理由は。

(答)隔年開催の「中之条ビエンナーレ」（国際現代芸術祭）の影響が大きく、開催年には約 50 万人の観光客が増加する。

(問)ブルガリアとの交流が観光にどのようにつながったのか。
(答)ブルガリア大使館との交流をきっかけに「ブルガリアガーデン」や「ブルガリアフェア」を開催し、文化的な付加価値を加えることで集客につなげている。新品種のバラ「マリエタ」も友好の証として寄贈されている。

○視察を終えて

・今回の視察では、単に花を見る施設ではなく、年間を通じて「行ってみたい」と思わせる仕掛けをつくり、農業、文化、交流、イベントなどを組み合わせて観光につなげている点が印象的であった。

一方で、中之条町とは財政規模や立地、観光資源が異なるため、そのまま取り入れるのではなく、都心からのアクセスの良さやラベンダー園、嵐山渓谷、さくらまつり、キャンプ場、観光農園など、嵐山町の特性と既存の資源を生かす展開が重要と考えられる。

本委員会としては、ラベンダー園を一つの核としながら、町内の観光資源を結びつけ、年間を通じて人を呼び込める観光施策について、引き続き調査・検討を進めていく。

（2）７月１５日の委員会について

「ラベンダー園を中心とした観光活性化について」

○中之条町行政視察を踏まえ、嵐山町で取り入れられる観光施策について意見交換を行った。

・中之条町とは財政規模や観光環境が異なるため、そのまま取り入れるのではなく、都心からのアクセスの良さや、既存の観光資源を生かすことが重要との意見が出された。具体的には、農業体験や観光農園、子どもたちが自然と触れ合える場の創出、福祉施設との連携などのアイデアが出された。またラベンダー園だけでなく、さくらまつり、嵐山渓谷、キャンプ場、さつまいも観光農園など、町内の観光資源を一つの観光マップにまとめ、回遊につなげることも重要との意見があった。さらに、来園者の利便性向上のため、平日を含めたキッチンカーの誘致、トイレの確保、レンタサイクルの増車など、小さな取り組みを積み重ねていく必要性についても意見が交わされた。

一方、観光協会が年度内に解散する予定であることから、今後の観光事業の運営主体や人材確保については、今後の大きな課題であるとの認識を共有した。

「災害時における地域から取り残しのない避難対策について」

○HUG 体験、防災倉庫視察を踏まえ、災害時、特に停電への対応について調査を進めた。

・公共施設や防災倉庫における発電機など非常電源の保有状況や点検体制、防災会の活動状況、防災倉庫の資機材の点検頻度について確認すること、またチェンソーなどの危険を伴う資機材について、資格や講習、使用体制が適切に整備されているか確認することにした。

今後は災害時に地域や避難所が孤立することを防ぐため、平時からの資機材の点検や停電対策、地域住民による防災活動の充実について、引き続き調査していく。

（3）８月４日の委員会について

「災害時における地域から取り残しのない避難対策について」

○地域支援課から、防災会の活動状況、防災倉庫の点検状況、避難所となる公共施設の停電時の対応、防災資機材の使用に必要な資格や講習等について説明を受けた。

・町内の防災会は14団体で、防災訓練や炊き出し、防災施設の見学などを実施している。防災倉庫については現在30か所で、令和8年度中に太郎丸地区が加わり、31か所となる予定。防災倉庫の点検については、年1回、各防災会から点検一覧表を提出してもらい、購入・更新した備品などを確認している。

本委員会からは、発電機などの動作確認を点検項目に加えることや、写真を活用した点検記録を整備すること、点検結果をファイリングして町として一元的に管理することなどを求めた。また、避難所となる公共施設の停電時の対応については、エレベーターの停止による閉じ込めや、夜間における要配慮者の移動、トイレの確保などが課題として挙げられた。

現在、町の施設にはエレベーター内の防災ボックスが設置されていないことから、飲料水、携帯トイレ、ウェットティッシュなど、最低限の備蓄を検討するよう意見を述べた。さらに、避難所における障害者用トイレの確保、マンホールトイレの手すりの整備、避難所運営マニュアルの配置と周知についても意見が出された。特に、災害発生時には職員だけで全ての避難所を運営することは困難であるため、地域住民が主体的に避難所運営を担えるよう、平時から訓練やマニュアルの周知を進める必要性を確認した。

「ラベンダー園を中心とした観光活性化について」

○企業支援課から、ラベンダーまつりにおける出店状況、レンタサイクルや路線バスの利用状況、嵐山渓谷バーベキュー場の利用状況、ラベンダー事業の収支等について説明を受けた。

・令和8年度のラベンダーまつりでは、出店者の取りまとめを商工会と農政課に分けて部会制とし、出店料についても平日と土日、出店形態などに応じて設定した。

出店による売上は暫定で約1,275万円となり、令和7年度の約868万円から大きく増加した。また、ラベンダーまつりの来場者数は21,596人となり、前年の14,862人を大きく上回った。駐車場料金や協力金、摘み取り体験なども増加し、暫定収支では約1,151万円の黒字となった。

今年度は、これまで実施していた観光事業者への運営業務委託を取りやめ、観光協会、町職員、企業支援課が中心となって事業を運営したことで、委託費を大幅に削減した。これが収支改善につながったとの説明を受けた。

一方、ラベンダー園の維持管理については、圃場管理費として多額の経費が必要となっており、今後の管理方法や植栽のあり方についても検討が必要である。特に、ラベンダーの開花後の植栽管理や、防草シートを活用した区域の今後の活用について、継続的な取り組みが求められる。

また、レンタサイクルについては、ラベンダーまつり期間中の利用が前年より増加しており、観光施設間の回遊性を高める手段として、今後さらに活用方法を検討する必要がある。

本委員会からは、ラベンダー園の魅力をさらに高めるため、色彩や香りの異なる品種を組み合わせるなど、来場者が写真を撮りたくなるような植栽の工夫についても意見を

述べた。

また、嵐山渓谷バーベキュー場については、令和7年度の利用者が53,594人となっており、観光資源として一定の集客力があることを確認した。ラベンダー園、嵐山渓谷、レンタサイクル、公共交通など、それぞれの観光資源を単独で捉えるのではなく、相互に回遊できる仕組みづくりが重要であると考えている。

今後、観光協会のあり方について一般質問が予定されていることから、その議論も踏まえながら、本委員会として引き続き観光振興とラベンダー事業の今後の方向性について調査していく。

以上、中間報告とします。

令和８年８月２７日

嵐山町議会議長　狄守　勝義　様

文教厚生常任委員長　小林　　智

所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり報告します。

記

１　調査事項

「地域コミュニティの仕組みづくりについて」

「学校給食の充実について」

２　調査結果

本委員会は、閉会中の特定事件として上記調査事項について７月８日及び３０日に本員会を開会し、調査研究を行った。

（１）７月８日の委員会について

≪学校給食の充実について≫

贄田給食センター長および栄養教諭より現状と課題についてヒアリングを行った。

給食センターは事務３名、調理業務17名の体制で運営しているが、施設は稼働から16年が経過し、調理機器・機械類などの老朽化が進み故障が増加するなか、修繕費は高額で計画的な更新が課題である。

献立面では、白米提供回数の増加、手作り調理の拡大、だしの完全手作り化、旬の食材活用など、質の向上に取り組んでいる。食育授業は全校的に依頼があり、発達段階に応じた指導を継続している。

一方、物価高騰により予算運営が厳しく地場産野菜の使用率は低下傾向にあるほか農協を通じた提示量と需要が釣り合わないなど供給面の課題も指摘された。

献立は、「給食が楽しみ」「食べることが好き」になることを目標にしている等の説明があった。

主な協議・意見として、

・計画的な機器更新について費用は数千万～1 億円規模となる可能性があり大規模な修繕を行う上では、新校建設との兼ね合いから自校式への移行もひとつの検討材料であるとの意見もあった。
・突発的な故障時の対応時は、北本市の学校給食会による「救給カレー（レトルト)」の提供がある。
・残食率は献立により差が大きく、計量器の故障で正確なデータ化はできていないが、食育活用への可能性もある。また、給食時間確保については学校間で差があり、新校では配膳動線の改善が必要との意見があった。
・栄養士の裁量による特色ある給食の提供については、調理器具の制約からメニューが制限されたりするが、手作りの給食推進のため調理員の育成に取り組んでいる。
・国庫負担による給食無償化により予算に余裕が生じており、行事食や地場産活用など

質向上への活用を求める意見が複数の委員から出された。センター側は、増額要望には具体的根拠が必要であると説明があった。

≪地域コミュニティの仕組みづくりについて≫

前回の社協ヒアリングを踏まえ、委員間で今後の方向性を協議した。

イベント型ではなく嵐丸庵のような「日常の居場所型」は地域活性化に有効であるが、最大の課題は次世代の担い手確保である。北部などでは一時活動が途絶えた敬老会活動を再び活性化する取り組みがある一方、市街地では気軽に立ち寄れる場所が不足している。

ふれあい交流センターは既に多様な利用があり、空調や自販機など環境が整っているため、既存施設を居場所として再整備することが現実的との意見があった。ただし、団体間連携を促すコーディネーター役が不在であり、旧公民館長のような役割の必要性が指摘された。

イベント型の交流企画（トランプ大会、カラオケ大会等）による横のつながりづくりも提案された。

次回以降、地域の公民館活動との関連性も整理する方向とした。

（2）7月３０日の委員会について

≪学校給食の充実について≫

前回の学校給食センターヒアリングを踏まえ、物価高騰による食材費の影響、給食センターの老朽化、地場産野菜の活用、将来計画の方向性について委員間協議を行った。

・総務省データをもとに AI により試算したデータを委員から提供。「学校給食食材費高騰の現状」が報告され、試算では 2021 年度比で食材費が約 35%上昇し、全国平均試算１食あたり食材費 419 円は嵐山町の 1 食あたり給食費を上回っているという試算結果が報告された。なお、この試算は仮定の条件であるため、委員間の参考に留めることとした。

主な協議・意見として、

・国庫負担による無償化に伴う町負担減少や、物価高騰が献立内容に与える影響について、町としての説明を求め改善の提言を行う必要がある。
・給食センターの老朽化については、エコキュート等の故障が続く現状を踏まえ、新校建設と自校式給食の可能性を中長期の計画として継続協議することとした。
・地場産野菜の活用については、農協・生産者・給食センターの三者による定期的・継続的な協議により、活用の仕組みづくりが必要。
・残食の堆肥化と学校農地体験を組み合わせた循環型食育の提案も挙がった。

今後の調査研究テーマとして、①給食センターのあり方、②地産地消の推進、③給食内容の充実（残食活用・食育・予算確保）を設定し、秋以降継続して検討することを確認した。

≪地域コミュニティの仕組みづくり≫

生涯学習課のヒアリングを次回以降に実施し、ふれあい交流センターの団体活動の実態調査と、地域の居場所づくりの方向性を整理していくこととした。

以上中間報告とします。

令和８年８月２７日

嵐山町議会議長　狄守　勝義　様

広報広聴常任委員長　藤野　和美

所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり報告します。

記

１　調査事項

「広報広聴について」

２　調査結果

本委員会は、閉会中の特定事件として上記調査事項について６月２６日、７月３日、１０日及び１６日に委員会を開会し、調査研究を行った。

（１）広報部会

・議会だより２０３号発行について

令和８年第２回定例会を主な内容として、６月２６日入稿、７月３日初校、１０日再校、８月１日発行の予定で準備を進めた。

主な議案や一般質問、可決意見書、常任委員会・特別委員会報告、町民との意見交換会の案内等で構成した。

表紙は、町制施行６０周年記念町歌の紹介とした。

今号もページの適正化に取り組み、全１０ページでの発行とした。

（２）広聴部会

・議会モニターとの意見交換会

８月１日（土）に、議会モニター６名、議員１２名の参加で実施した。

町民との意見交換会や議会だより、ハイスクール議会、子ども議会、動画配信などについて意見交換がなされた。今後の議会活動に活かしていくものとする。

以上、中間報告といたします。

令和８年８月２７日

嵐山町議会議長　狄守　勝義　様

嵐山町立小中学校再編調査特別委員長　森　一人

所管事務の調査報告

本特別委員会は、所管事務の調査を下記のとおり報告します。

記

１　調査事項

「小中学校再編に伴う教育保障・地域振興・財政計画等について」

２　調査結果

本特別委員会は、閉会中の特定事件として上記調査事項について７月８日及び８月１７日に委員会を開会し、調査研究を行った。

（１）７月８日の委員会について

当日は学校統合推進課と総務課より説明を受け、その後に委員間協議を行った。

○学校統合推進課と総務課の主な説明内容

【通学について】

・５月 28 日と６月 24 日に通学安全部会を開催し、令和７年度に実施したバス事業者へのヒアリング、見積もり結果の共有、通学路の候補となりそうなルートの調査、実地調査の結果の共有をおこなった。令和 11 年４月運行開始に向けて、令和 10 年度の早期契約が必要であることが分かった。費用は令和６年当時は想定約 2,000 万円であったが、令和７年末には、見積で 1.65 倍の約 3,300 万円に上昇という実態が見えてきた。スクールバスの運行を決定するまでのスケジュールは、令和８年度内に政策会議で予算調整、教育委員会の議決を経て、保護者、関係者の方に運行方針の説明を予定している。令和８年度上半期を使って統合準備委員会でバスの運営方針について草案をまとめ、令和８年度後半に町の政策会議、教育委員会を経て、住民説明を行いたい。

【町有林の活用について】

・以前より、町有林を新校に活用するという方向性で様々な検討を進めてきた。新校計画で教育委員会、利活用で農政課、町有林を管理している総務課の３課で会議を設け、様々な議論を重ねてきた。その後、大方の見通しがついたので調整会議を開いて、今後の町有林利活用についての方針を町として決定した。町有林を伐採して新校に活用することは、一般の流通木材を買って施工していくことよりもはるかにコストが掛かることが判明した。結果として、昨今の社会情勢の影響で事業費自体がかなり増えている現状の中、大きなデメリットを負ってまで町有林の活用を推進していくということは、現状のところ難しいとの結論になり、新校においては町有林の活用はしないと決定した。

詳細内容としては、町有林の生育状況・木の樹種を調査したところ、現在生えている木は細いものが多く、構造材等に使えるような太い建設材料が取れない生育状況にあり、木のほとんどが加工しやすい杉ではなく桧であった。そうした実態と照らし合わせると、国から補助を受けて伐採等を行うことが難しく、補助金メニューもないという事も判明した。伐採の費用が町の持ち出しとなること、また、伐採・製材して、材料として買い戻す場合も、桧では通常の建築内装材で使う杉よりも単価が非常に高くなる。農政課の調査によると、桧では木材の流通価格としては杉の 2.5 倍程度となる。そういった様々な状況を鑑み、調整会議の中で町有林ではなく、一般流通の

県産材を使って新校を建設していくとの結論になった。

【財政計画について】補助率・内示率の定義と計算方法について説明がある。

・３月の総括質疑の中で回答した数字は、令和５年度に作成した財政シミュレーションに基づいている。これは時間、労力をかけて作成したもので、数年に一度作成するものである。その時の財政シミュレーションでは、最低５億円の基金充当可能との算出であった。厳しい条件で作成しているので、積立できる金額も抑えている。実際に毎年予算を執行している中で、積立が多くできており、少なくとも 10 億円の充当が可能となっている。仮に内示率 70%とすると、21 億円交付され、起債が 29 億円になる。近く建設費が出せるので、もう少し具体的な話ができると思う。シミュレーションまではいかないが、想定では、今の時点では、10 億円充当可能であり、起債 29 億円で動いている。

【学校跡地利用について】参考資料での説明がある。

・完全な学校跡地利活用基本方針は、３校の方針が決まって初めて成立するので、中間報告になる。ワーキンググループでは、学校の跡地利用を民間にお願いすることが、財政負担がなくていいという意見が多かったが、プロジェクトチームでは、公共的な使い方も踏まえて、民間事業者等の活用も検討していくことで抑えている。跡地利用は、長く使えるものを作ることを優先して検討していく。今後の検討の進め方は、今サウンディング等も行っており、今回の基本方針を基に、その中で使えるものがあるか、実際にやっていただける事業者がいるか、そこを踏まえながら、検討していく流れである。サウンディングの結果が出てから最終的に判断するが、コンセプトに対する一致度が高いもの、実現性が高いものを優先していく。基本的には、子どもが集まれる場所が大前提であり、広い場所なので全部がそのようにならなくても、必ず子どもが集まれる施設は入れていく考えでいる。町民の方、子どもたちの意見を聞きながら進めていきたい。

○主な質疑応答

(問)今後のスケジュールについて、通学安全部会を含めて確認したい。

(答)スケジュールについては現段階で、案がまだ確定していない。委員意見を踏まえ、設定可能な案をまとめているところである。バス停位置を学校、ふれあい交流センター、地域集会所等に設定、バス小型化と台数調整といった意見をいただいている。事務局で案を作成し、近いうちに通学安全部会を開きたいと思う。令和７年度までは、具体的なスケジュール案を明示していなかったため部会内で様々な意見に分かれていたが、今年度は、意見の集約にかかっている段階である。

(問)令和６年時は中型バス１台、マイクロバス１台で 2,000 万円だったが、同条件で、令和８年は 3,000 万円になったのか。また、運行方針についてはどの様に考えているのか。

(答)実際にスクールバスを運行している川島町の年間予算等を参考にして、令和６年度当初は車両と運転手を全て委託して 2,000 万という内容であった。同様の条件で、新たに業者に見積りを出してもらったところ、3,300 万円であった。運行方針については、ワンマンではなく添乗員を置いた方がいいのではないか、日常の待機場所は学校が良いのか、それとも役場が良いのか、様々なご意見をいただいている。まだ方向性が定まっていないのが現状である。

(問)町有林が構造的に使えない事で、補助金がない・見つからないと言うが、太ければ補助金のメニューはあるということか。県材産なら、県の補助金が使えるということはないのか。

(答)流通している県産材を購入することに使える、森林環境譲与税などの補助メニューはあると思う。しかし、農政課の資料によると、構造材で使えるような経の太い材を伐採して製材するものについては、赤字部分を補填するような国の補助金があるということだが、町有林では、その規格に合致しないということで、その補助金が使えないという報告であった。

(問)以前の説明では、60億円に対して、補助率50%が35%に修正されたのか。今の話では、内示率が70%ということで、35%に修正するということか。
(答)その通りである。前回の委員会では国庫補助率が35%になった場合という話をしていたが、補助率は変わらないので、内示率が下がった場合にという言い回しに変えさせていただければと思う。
(問)内示率の変動要因は。
(答)今回の想定は国交省の補助金になる。文科省は内示率高めで、建設単価に応じて出るので、補助額が抑制されがちであると聞いている。国交省は補助率50%、内示率は事業ごとに国予算配分で決定される。その事業に応じて一律ではない。
(問)サウンディングはどのような業者で、何社参加したのか。
(答)インターネット、ホームページ等で情報提供し、現時点で14社が関心を示している。基本方針公開後に、どういった業者が興味を示すかが分かってくると思う。

（2） 8月17日の委員会について

教育長及び学校統合推進課より、通学路における通学安全部会の進捗状況について説明を受け、その後に予定されている委員会視察等も含め、委員間協議を行った。

○主な説明内容

【通学路における通学安全部会の進捗状況について】

・統合準備委員会で通学路となる候補ルートの実地調査を令和7年9月30日に実施した。実地には各区長にも出席いただき、実際に通学路となり得るルートを歩いて危険箇所を洗い出す作業を行った。その調査報告を、先に開かれた令和8年5月28日の通学安全部会で実施させていただいた。その中の資料に、通学路は「統合準備委員会であるとか教育委員会で指定するものではない」というような表現があり、そこの部分を心配されたと、我々としても捉えている。最終的に通学路を決めていただく際には、学校と保護者の間で協議をして、最終的にその児童生徒が通うルートを具体的に選定することになるが、当然新校となるとまだ学校長もいない、組織ができていない状況なので、その事前段階である今、教育委員会と統合準備委員会で候補を様々選定して、どこが問題となるのか、どこが安全なのかを今ピックアップしている状況にある。そういった作業を新校開校に向けて積み上げていき、開校を迎える際に、保護者に向けて候補ルートを提示し、その中から安心して選んでいただけるような準備を進めている。

○主な質疑応答

(問)今の段階でどれくらい安全箇所・危険箇所の調査が進んでいるのか。
(答)大まかな流れとしては、候補となる通学路を地図上に落として、そこから新校予定地まで通学路が繋がるように接続箇所の選定をしている。現在使われている通学路というのは、様々な懸念もあるとは思うが、現在使われており、今の学校運営としては検証が済んでいるものと考えている。その接続箇所を歩いて調査を行い、または町民の皆様にご協力いただき、町内の走行データにより、どの道が危険なのか、どういった車の挙動があるのかというような情報を取得した。今後、統合準備委員会でもそういった情報をもとに、通学路の候補選定に入っていく流れになるかと思う。
(問)自転車通学において、自転車が歩道を走ったほうが安全ではないかと考えるが。
(答)自転車が歩道を通る問題は、非常に大きな課題である。原則としては、車道を走るというのが自転車の交通ルールであることは承知している。ただ、歩道を走った方が安全と思うところもある。これについては警察協議によると思う。例えば例外的に中学生がこの区間を通っても良いか、

良いとなった場合にも中学生にそれ相応の指導をしていかないと、今度は加害者になるリスクというのは非常に高くなってしまうので、そういったところも踏まえ、歩道が通れるかどうかは今後、警察協議をしっかりとしていきたいと思う。

【学校統合推進課から建設費用についての報告】

・現在進めている実施設計において、当初は予定にない業務ではあるが、先の学童保育の工事において急激な工事費の増加が見られたので、一度概算で現時点の金額を掴みたく、設計事務所に概算積算を依頼し、その結果が出てきたので報告をさせていただく。まず、校舎に関わる工事費が約48億2000万円、校舎の周り、中学校敷地の駐車場整備も含めた外構整備に関わる費用が約8億5000万円、そのほかに屋外の体育倉庫、屋外トイレといった付属の建物を作る費用が約5000万円、トータルで57億2000万円という結果であった。昨年の8月に業務を終了した基本設計と比べて116.9%、約17%増という結果である。ただし、57億2000万円には校舎の解体費用は含まれていない。また、設計、工事管理費の委託費も含まれていない状況。今後、本積算の際に解体工事費等も含めて出てくるものと考えているが、令和5年度に実施した基本施設計画を作る際には、解体工事費が約6億4000万円と試算が出ており、当然そこから資材や労務費が上がっているので、このままの数字というわけにはいかないと思っている。これがまた増加したような状態で、さらに費用としては掛かってくると考える。

○主な質疑応答

(問)正確な金額が出るのはいつ頃になるのか。

(答)本積算については、設計事務所から10月13日にスタートすると聞いている。大規模工事になるので、多くの部材数を拾ったり、各社メーカーに見積を依頼したりする関係があり、そこから1.5ヶ月から2ヶ月ぐらいは要すると考えており、年内には本積算の結果が出てくると捉えている。

【視察について】

・今委員会においては委員間で合意が得られず、第3回定例会後に改めて視察先の選定等から進めていく事で合意し閉会とした。

以上中間報告とします。